

議云だより

せし

奥園山太平寺



大平寺仁王門の仁王像 (左:阿形像 右:阿形像)



■今号の主な記事

- 令和2年度決算を認定131億1102万円… 2～3
- 決算審査特別委員会質疑の内容… 4～5
- 委員会は今… 9～11
- 又(又) 町政を問う** 11議員20問を質す… 12～23
- サロンの仲間たち… 24

備後三利

善法寺 仁王門

江戸中期の歴史が伝わる仁王門

p.24に表紙紹介

No.67

令和3年10月15日発行

メールアドレス gikai@town.serahi.hioshimajp

発行/広島県世羅町議会 編集/議会広報広聴調査特別委員会

令和2年度 決算認定

一般会計 131億1102万円の使い道&成果は？

- ・9月定例会は6日から22日までの17日間の日程で開会した。
- ・令和2年度一般会計・特別会計・企業会計の決算及び世羅三原斎場組合一般会計歳入歳出決算、令和2年度補正予算など町からの提出議案は21件、報告1件、承認1件、諮問3件、同意1件、発議1件、発委3件、陳情4件を審議した。

令和2年度 決算の概要

「**健幸づくり**」では、第3次食育推進計画を策定するとともに、「たすきでつなぐ世羅の食育事業」を継続実施した。医療対策では新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや感染拡大防止への取組みなどに対する財政支援を行った。また、子育て家庭支援として、子育て世帯への臨時特別給付金支給や副食費の免除事業、在宅子育て特別支援事業を行った。

「**ものづくり**」では、農業振興ビジョンに基づき農業振興施策を推進するとともに、園芸作物の振興、6次産業化戦略や世羅ブランドの取組みなど、持続可能なまちづくりを目指すことを目的とした諸事業を推進した。商工業の振興では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、事業の継続を支援する取組みを行った。

「**人づくり**」では、学校教育における教職員の指導力向上を図るため、授業改善サイクルを機能させる研修やICTの活用を図る教職員の研修を実施した。社会教育では、「せらのまち あちこち図書館」事業の推進、自治センターを拠点とした町民の自発的な生涯学習の推進に努めた。

「**安全安心づくり**」では、町内全域における高速大容量の通信網を整備するため、国の補助を受けた光ファイバ化工事を実施する詳細設計業務を発注した。平成30年に発生した7月豪雨災害により被災した135カ所の公共土木施設の復旧を完了し、生活道路の確保と河川護岸の保全を図った。

「**地域づくり**」では、地域課題の解決や地域資源の活用など、地域おこし協力隊の活動と併せ、住民参画のまちづくりと活動の推進に努めた。

こんな事業が行われた 一般会計等決算 歳出の主な事業

基本目標	主要事業名	事業内容	事業費
健幸づくり	健康づくり推進事業	広島大学と連携し、農業従事者などを対象とした健康の保持・増進事業として「楽なのープログラム」(体力測定と運動講座)を実施した。	79万円
	健康診査・指導事業	健康意識の高揚を図るとともに、健診の受診率を高め、病気の早期発見・早期治療の推進に努めた。	5425万円
ものづくり	観光施設整備事業	観光拠点施設などの改修や維持修繕工事を実施した。	5297万円
	未来創造支援事業	世羅農業経営ソリューションパワー創造実践支援事業などを行い、認定新規就農者の就農定着や雇用就農の促進を図った。	723万円
人づくり	ふるさと学習推進事業	町の素晴らしさを理解し、自分自身の言葉で国内外の人たちに伝えられる人材を養成する。	182万円
	小・中学校ICT化推進事業	ICT活用教材(eラーニング、デジタル教科書など)を整備するとともに、子どもたちにICTに関する基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを身に付けさせる。	1億1659万円
安全安心づくり	消防団施設整備事業	第3分団第2部屯所を新築し、消防活動の体制強化を図った。	4799万円
	河川浚渫事業	管理する普通河川について、堆積土による浸水被害を最小限に抑えるため、浚渫を行った。	1億5037万円
地域づくり	自治センター整備事業	地域の活動拠点である自治センターの感染症対策、施設整備を行った。	108万円
	地域おこし協力隊活用事業	地域外の人材を積極的に受け入れ、地域と協働での活動による地域力の維持・強化を図った。	1028万円

矢山 武

町民の暮らしを第一に、福祉、命を守る町政が求められている。農業や地場産業を守る政策が不十分で、家族農業への支援を強めるべきと訴えている。長引くコロナへの緊急事態宣言の中で、医療を守る対策、町民の暮らしを守る対応、感染防止対策と合わせ、可能な具体化を急ぐ必要がある。今後の町民の暮らしと福祉を守る町政の変換を求めて、反対討論とする。

高橋 公時

依然として厳しい財政状況から健全な運営が求められている。しかし、監査委員の指摘にある上水道の加入負担金の不正な支出や、コロナ禍に伴う土地賃借料の不可解な減額処理、指定管理者の中途辞退に係る一括払いした指定管理料の残期間分返還金の戻入未処理など、決算審査の過程でも十分な回答がありません。公平公正な決算の提出を願い反対討論とする。

久保 正道

新型コロナウイルス感染症対策事業に翻弄された一年であったが、一般会計の実質単年度収支は、2068万9000円余の黒字となっている。財政指標も堅調に推移しているが、財政の硬直化が進んでいる。監査委員の指摘に取組み、健全な財政運営に期待し、賛成討論とする。

監査委員の指摘を厳しくチェック 適正な会計処理を

決算審査特別委員会

委員長・藤井照憲
副委員長・徳光義昭

一般会計

歳入

高橋委員
固定資産税の未収入の原因は。

税務課長

コロナ特例猶予のため、納期限を1年延長したことによる。

久保委員

雑入の未収入分235万円余の発生した原因は。

商工観光課長

観光地スマート化推進事業補助金の収入手続の遅れから生じた。

矢山委員

臨時財政対策債の現状を認識か。

財政課長

2年度末町債の残高106億円のうち48億円余を除くと、残りの58億円が建設事業などに係る借金であった。

歳出

松尾委員

総務費の報償費及び顧問弁護士業務費が当初予算に比べて2倍になった理由は。

財政課長

ふるさと納税に係る特産品を返礼として送る経費で、寄付金収入

の増に伴い増加した。

総務課長

年度中途に生じた相談業務の増加に伴う増である。

上本委員

税務課の時間外勤務手当が多い理由は。

次に、交通事業者支援事業給付金の効果は。

税務課長

複数の職員の長期休暇や納税業務の集中による。

企画課長

新型コロナウイルス感染拡大の影響で経営に苦しむ町内交通事業

者及び町内で運行している事業者を支援した。

向谷委員

交通対策事業の防犯灯の経費節減に係るLED化の比率と今後の計画は。

総務課長

令和3年6月時点で2200灯あまり管理している。そのうちLED化は1544灯約7割である。今後の計画は、随時故障などにより本体の交換が必要な時、LED化している。

高橋委員

世羅高校教育支援環

境補助金の実績は76・3%この評価は。

企画課長

町内中学校からの進学が52%と10%アップした。不用額はコロナによる諸活動が中止になったことによる。

松尾委員

財産管理費が決算で倍増している。補正予算の理由は。

財政課長

当初は旧高野塾解体費用を計上していたが、コロナ対策のため、アクリル板などの感染防止対策を補正した。

山田委員

社会福祉総務費、老人福祉費、障害者福祉費の不用額抑制の考え方は。

福祉課長

社会福祉総務費の不用額はコロナ禍で「たすき一券」利用が見込めなかった。

老人福祉費は扶助費に係るもので、3月末まで予算確保が必要のため。

障害者福祉費も同様に、コロナ対策のため

3月末まで予算を確保した。

高橋委員

老人福祉費の老人保健施設賃貸料は又貸しになっている。このような手続きが必要か。

福祉課長

町を経由して地権者に支払っている。契約期間の令和16年まで続けたい。

上本委員

農業振興費の工事請

負費が3300万円増額になっている。増額の理由は。

商工観光課長

四季園にしておたの駐車場造成工事といきいき村の空調機器更新工事である。

上羽場委員

町が負担した水道加入負担金66万円はホテルが負担するのか。この会計処理は絶対におかしい。

副町長

町が支弁しているが、最終的にはホテルから徴収する。

矢山委員

有害鳥獣捕獲の見直しは。農業振興補助金が農業振興にどのような効果があるのか。

産業振興課長

鳥獣捕獲の方法はこれ以上のものはない。機械のリースはリース料の25%、格納庫も事業費の25%以内の補助、平成30年災害は50%補助している。

総括質疑

上羽場委員

水道未収金、借地料の減免の経緯はどうか。

商工観光課長

企業会計の出納整理に間に合わなかった。今後ホテルへの水道給水の状況になった時、応分の負担を頂く。

借地料の件は、要望を受け減免した。

高橋委員

小さな予算でも重要な案件は詳細な説明が

必要である。議会軽視にならないように丁寧な説明に取組んでほしい。

町長

議会への丁寧な説明に努める。

矢山委員

農業公園への支援を強める必要がある。客のニーズに応える改善をし、町も本気でやる気を伝える必要がある。

商工観光課長

PRをしっかり図ることで魅力向上に努め、夢高原市場との連携による効果を期待している。

藤井委員長

デジタル化にどう取り組むかで変わる。小規模補助金廃止も重要な課題、業務見直しに取

組んでもらいたい。

副町長

これからはDX化への形が必要となる。業務見直しを行うことで町民へのサービスの向上に努める。

徳光副委員長

残すもの、廃止するものの方向づけを早めに総合的に行ってもらいたい。若い人たちにボタンタッチできる施策をどう考えるか。

副町長

公共施設の中で残すもの、統合するものなど、行政運営に反映する。

教育長

まちづくりは人づくり、次世代を担う子どもたちをしっかりと育てたい。

山田副議長に対する審査結果は「文書による嚴重注意」が相当

世羅町議会議員政治倫理審査会審査結果報告

1 政治倫理審査会の開催要請

令和3年9月7日提出の緊急要望に基づき、議会運営委員会を開催し取扱いを協議した。協議の結果、議会運営委員会徳光委員長が議員を代表して「世羅町議会議員政治倫理規程（以下「倫理規程」という。）に基づく政治倫理審査会（以下「審査会」という。）」の開催を議長に請求した。

2 政治倫理審査会設置

議長は、この審査請求に基づく審査会を令和3年9月14日に設置し、上羽場幸男、矢山武、向谷伸二、田原賢司、藤井照憲、松尾陽子の6名を委員に任命した。

3 緊急要望書の内容

令和3年第3回定例議会に於いて、総務文教常任委員会に付託された世羅町障害者の暮らしを考える会（以下「世障会」という。）提出の「陳情第6号」に関して、世障会から付託委員会の陳情審査前に、山田睦浩副議長（以下「対象者」という。）から世障会役員（以下「関係者」という。）に「検討に時間を要するので、今回は継続審議にする。」という趣旨の発言があった。

世障会は、審査前に対象者からの継続審議が決まったかのような不適切な発言に対する謝罪と議会として副議長不信任決議提出の検討を求める緊急要望を提出した。

4 審査の経過

令和3年9月15日第1回審査会を開催し、審査会会長に矢山武委員を副会長に松尾陽子委員を互選した。

また、審査請求にある「町民の代表とし

て相応しい公正かつ高潔を旨とした行動に心がけ、町民の信頼に応えるよう努力しなければならない。（倫理規程第2条第1項第1号）及び品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、人権侵害及び差別発言を許さない。また、その職務に関して関係法令の遵守はもとより、不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしない。（倫理規程第3条第1項第1号）」の対象事由（以下「対象事由」という。）を確認した。

また、今回の審査会で対象者と関係者の双方から事情聴取と対象者の弁明機会並びに審査会の公開を決定した。

令和3年9月16日第2回審査会を開催し、対象者から先に、提出の弁明書の確認及び事情聴取を、次に関係者から事情聴取を行った。その後、審査請求に係る対象事由になるかどうかの審査を行った。

5 審査結果

対象事由のいずれにも該当する意見が出され、「倫理規程に違反する。」並びに「文書による嚴重注意」が相当であることを委員全員で認定した。

6 審査結果の報告

議長へ「議員として慎むべき発言であり、倫理規程に違反する。」旨の審査会意見を添え、倫理規程第11条第4号に基づく「文書による嚴重注意」が相当であることを報告した。

審査報告及び議会が行った措置については、世羅町ホームページにより公表します。

陳情の審査及び採決結果

9月定例会において、4件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
3	悪臭公害解消に関する要望書	下仮屋公害対策委員会 会長 山口 弘 宇津戸自治会 会長 久保 辰昭	変更計画案の地元説明を事業者任せにせず、積極的に関わること、頭数の削減も強い姿勢で臨む必要があるなどの意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定した。	採 択
4	2022年度地方財政の確立に関する要請	自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 山田 信夫	特に意見はなく、賛成全員で「採択すべきもの」と決定した。	採 択
5	特別支援教育の制度改善に関する意見書の提出を求める陳情書	世羅町障害者の暮らしを考える会（世障会） 会長 盛次 信晴	特別支援学級へ入級する児童生徒が、過去5年間で20人以上増加しており、国の制度方針もあるが要望内容に賛成するとの意見が出された。賛成全員で「採択すべきもの」と決定した。	採 択
6	特別支援学校の学区制見直しに関する要望書	世羅町障害者の暮らしを考える会（世障会） 会長 盛次 信晴	利用者が、自由に通学先を選び、支援や教育を受けられることが望ましいとの意見が出された。賛成全員で「採択すべきもの」と決定した。	採 択

人 事

人権擁護委員諮問適任

生 田 そのえ さん 世羅町大字赤屋

中土居 信 行 さん 世羅町大字伊尾

見 藤 孝 二 さん 世羅町大字黒川

固定資産評価審査委員会委員選任同意

奥 川 省 三 さん 世羅町大字黒川

提出議案等の採決結果

第3回世羅町議会定例会（令和3年9月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第6号	株式会社セラアグリパーク第19期営業報告並びに株式会社セラアグリパーク第20期予算等の報告について

（同意したもののもの）

議案番号	提出議案
同意第3号	世羅町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（適任としたもの）

議案番号	提出議案	議案番号	提出議案
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	高橋	上羽場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第49号	過疎地域持続的発展計画の策定について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	世羅町議会の委任による町長の専決事項の指定についての一部改正について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○
議案第51号	令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	令和2年度後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和2年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和2年度公共下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度一般会計補正予算（第3号））	承認	議案第67号	令和3年度一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第47号	手数料条例の一部を改正する条例	可決	議案第54号	令和2年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第48号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	議案第55号	令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第59号	令和3年度一般会計補正予算（第4号）	可決	議案第56号	令和2年度上水道事業会計決算認定について	認定
議案第60号	令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	議案第58号	令和2年度世羅三原斎場組合一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第61号	令和3年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）	可決	陳情第3号	悪臭公害解消に関する要望書	採択
議案第62号	令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	陳情第4号	2022年度地方財政の確立に関する要請	採択
議案第63号	令和3年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	可決	陳情第5号	特別支援教育の制度改善に関する意見書の提出を求める陳情書	採択
議案第64号	令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	陳情第6号	特別支援学校の学区制見直しに関する要望書	採択
議案第65号	令和3年度上水道事業会計補正予算（第1号）	可決	発委第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出について	可決
議案第66号	令和3年度公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	発委第3号	特別支援教育の制度改善に関する意見書提出について	可決
			発委第4号	特別支援学校の学区制見直しに関する意見書提出について	可決

報告します

委員会は 今

工事進捗状況を確認

光ファイバ網整備調査特別委員会

●光ファイバ網整備の進捗状況

進捗率8月末時点で10%、計画より少し遅れているようにある。

その主な要因としては、各種申請に対する許可（共架、道路占用）の遅れが要因となっており。許可が加速度的

に認められてくることを想定しているため、対応できる体制を整え、遅れを取り戻すよう考えている。町の自営柱は、中電柱、NTT柱の建て替え時に乗せ換えて、基本的に撤去を想定している。架け替えは、工事費用が

発生するが三原テレビの保守という形でIRU契約の中で架け替えを行う。令和4年3月18日までの工期で進めている。2週間に一度は事業関係者と工期内で工事が完了するように調整を進めている。

町全体のデジタル化を推進

デジタル化推進調査特別委員会

●全国町村議会議長会の動画「自治体※DXと議会デジタル化」を視聴し、デジタル化のメリット、国のデジタル化政策、自治体DX、議会デジタル化の必要性と方向性について研修を行った。

●今後の委員会の進め方については、行政の

デジタル化について担当課ごとの取組み内容、検討時期、実施時期を調査し、その際の町のデジタル化と議会のデジタル化を同時に進めることが重要。住民福祉サービス向上に向けた事務処理のデジタル化を推進するため、担当課ごとの進

捗状況の調査及び、確認をする。議会として、令和4年度にタブレット端末導入を目指し閉会中も審査を重ねる。デジタル化先進地への視察は、緊急事態宣言解除後に速やかに実施すること。候補地としては三原市。

Webでの

議会報告会開催

議会改革調査特別委員会

●議会報告会

議会報告会は10月下旬から11月にかけて13自治センターでの開催予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止と決定し、開催日を一日のみとしたWeb会議システム「Zoom」による議会報告会を、開催することに決定した。

●人権研修 テーマ「議会におけるハラスメントについて」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から講師を招聘しての実施は難しく、全国町村議会議長会の

研修会で予定されていた講演会の動画を視聴した。

●※町長の専決事項の指定の追加

現在、議会より委任している専決事項は5件、これに加えて税務課等が所掌する事務を加えるもので、調査の結果、議員発議により「議会の委任による町長の専決事項の指定の追加について」を最終日に発議することとした。

※追加内容：60万以下の訴訟の提起。

※DX…「デジタルトランスフォーメーション」の略でデジタル技術によって、人々の生活をより良いものに変革することを意味する言葉。

特別委員会とは…特別委員会は、特定の問題を審査または調査するために必要に応じて設置される委員会です。

速やかな避難で自ら命を守る

総務文教常任委員会

事務調査

●長期化する災害時の避難所運営対応
指定避難場所は36カ所で、初期段階では12

カ所を開設。運営は、施設管理者、地元住民、自主防災組織の協力を得て行い、連絡要員として町職員1人を派遣し、12時間交替4人1組で運営している。



調査風景

災害発生により避難が長期化する場合、避難者に公営住宅やホテルなどへの移動も検討する。今後はハザードマップを集会所への屋外看板掲示や、災害に備える地域の防災ハンドブックの作成などを行い、住民参加の啓発に努める。

●ペット同行避難の現状と課題及び今後の対応策
ペット用ケージや車中などでの避難対応をお願いしている。無駄吠えなどしないよう、事前の訓練の必要性和、同行避難の広報を行う。

●職員数の推移と採用状況
令和3年4月で正規職員数は195人。新規採用は、毎年一定数

採用しているが、年々採用が難しくなっている。今後は近隣の自治体で連携を図り、魅力あるまちづくりに取組みたい。

●会計年度任用職員の処遇
賃金等労働条件は、月給パートと時間パートの2形態で任用している。処遇改善を図る必要があり労使協議を行い、手当や昇給を考

●行政手続きにおける押印の見直し
各課で押印の廃止が可能なのは検討し、住民サービスの向上に努める。

●これまでの過疎計画の取組みと今後5年間の成果見込み
過疎地域自立促進計画（H28～R2年）では、5年間の当初計画226億円の総事業費に対し、実績は約210億円である。未実施の25%の事業は、精査を行い持続的発展

計画に盛り込む。令和3年に約40億6000万円が計画に上がっているものは、地域の意見も聞き、5年で着実に取組みたい。

●地域おこし協力隊の現状
平成28年からの隊員は6人で、現在は2人の方が地域力向上のため、活動されている。退任された4人のうち、2人が町に定住されている。今年度は新型コロナ感染症拡大防止の観点から募集を取りやめたが、来年度は募集をしたい。

●令和3年度入札発注工事（250万円以上）の契約・進捗状況
財政課1件、子育て支援課1件及び、社会教育課2件の調査を行った。

●GIGAスクール構想整備後の活用状況及び課題
学習機材活用は、児童生徒のアンケートで良い評価がされている。

●「生理的貧困」対策
暮らしサポート事業として、本年7月から取組みを行っているが、今のところ利用者はいない。経済的困窮が大きな問題と考え、支援が届くよう周知と配慮を行う。

●令和3年度行政視察
緊急事態宣言が発令された現状を踏まえ、今年度は中止の方向と決定した。



調査風景

悪臭公害解消への要望

改善計画の着実な実施に行政と住民が手を携えて取り組む

産業建設常任委員会

事務調査

●令和3年8月豪雨による被害状況

- ・農地13カ所被害額4060万円、農業用施設1カ所3500万円、水稲9カ所121

- ・a被害額20万円、道路83カ所被害額1億2500万円、河川14カ所被害額4600万円、
- ・今後の予定は、10月から11月下旬にかけて災害査定、12月頃から工事発注の予定

●宇津戸下飯屋地区臭気問題

- ・臭気指数の状況
- 7月1日測定の臭気指数は15未満、8月2日測定の臭気指数は東部養豚組合第3牧場と渡辺畜産は指数16で基準を超えていた。
- ・改善計画進捗状況
- (農) 広島県東部養豚組合第3牧場、第4牧場では、施設の運用、作業工程や作業方法の改善は継続実施。変更の改善計画案は地元への説明を予定。
- 小野商事(株)養鶏場は、焼却炉の適正管理と処理量の削減、鶏糞の保管対策、飼料へのハーブ添加などの対策を継続実施。
- 改善計画(案)の地元説明にしっかり取り組んで欲しい。変更計画案を受理するにしても約束の期間を延長してはいけない。などの意見が出された。
- 陳情第3号「悪臭公害解消に関する要望書」に関する執行部の考え方
- 「改善計画の着実な実施と行政が住民と手を携えて取り組まなければならぬ」と受け止めている。この要望に十分応えるために取り組みを進めたい。」旨の説明があった。
- 中小事業者への新型コロナウイルス感染症対策事業
- ・頑張る中小事業者応援事業の利用状況
- 売上が減少した町内の中小事業者に1事業者当たり10〜30万円を支援する事業。50事業所1383万円の申請があった。
- ・観光業緊急支援事業(花めぐりせらめぐり) プレミアムチケット利用状況
- 1冊2500円(利用金額5000円)のチケットを2000冊、利用総額1000万円の事業。使用実績は99%、990万円の実績があった。
- 中小事業者への支援はプラスの効果があった。花めぐりせらめぐりチケットは日常的なところにも使われており、観光業に特化できなかったのか、などの意見が出された。
- 令和2年度とくたく商品券発行の事業効果
- ・発行額と利用状況
- 発行総額2億2000万円、利用金額2億1941万円、利用率99.7%。
- ・地域経済への事業効果と効果額
- アンケートへの回答数323件から使用率と平均金額を分析した結果、食料品が66.3%、日用品・雑貨が41.8%、家電・家具が24.5%と続いている。生活弱者や低所得者の方への公平性を考えるべき、などの意見が出された。
- 指定管理施設の経営状況及び今後のあり方
- ・経営状況
- 10施設の過去3年分の収支資料の説明があった。
- ・今後のあり方
- 今後は公有財産活用検討委員会の中で検討する。
- 指定管理料を収益が上回っているところがある。指定管理施設を見直す必要があるのではないか、などの意見が出された。
- その他
- ・令和3年度行政視察
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、10月に予定していた行政視察は見送り、年度内に機会があれば実施することを決定した。

元説明にしっかり取り

組んで欲しい。変更計画案を受理するにしても約束の期間を延長してはいけない。などの意見が出された。

1冊2500円(利用金額5000円)のチケットを2000冊、利用総額1000万円の事業。使用実績は99%、990万円の実績があった。

今後は公有財産活用検討委員会の中で検討する。

町政を問う

11議員20問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を^{ただ}質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
13	松尾 陽子 議員	1. 医療的ケア児への支援の取組み 2. ヤングケアラーの取組みは
14	田原 賢司 議員	1. 空き家問題と固定資産税は 2. デジタル化に向けて 3. 公共施設のあり方は
15	久保 正道 議員	1. デジタル化推進の取組みは
16	高橋 公時 議員	1. DX（光ファイバ周知・SNSの推進）はいかに 2. 失敗に終わったペイペイ支援 有効打となる支援策を
17	矢山 武 議員	1. 長雨被害と復旧の見通しは 2. コロナの感染対策と補償は 3. 米価値下がりとう獣被害対策は
18	向谷 伸二 議員	1. 転入数増加のための移住定住対策は
19	藤井 照憲 議員	1. 地域支え合い条例の制定を 2. 人口減少社会を克服するには
20	上羽場 幸男 議員	1. 農地の災害復旧は 2. 住民自治の今後は
21	上本 剛 議員	1. 耕作放棄地の現状と課題は
22	徳光 義昭 議員	1. 世羅町合併20周年を迎えるにあたり 2. 世羅町名誉町民の選考を
23	山田 睦浩 議員	1. 施設整備を進める組織体制は



松尾 陽子 議員

医療的ケア児への支援の取組み

答 個々のニーズに応じた支援を実施

松尾 町での医療的ケア児の入所、就学の現状は。

松尾 町での相談体制は。

町長 町立保育所及び私立認定こども園への医療的ケアが必要ない児童の利用はない。
教育長 医療的ケア児の町立小中学校の利用はない。

町長 医療的ケア児が抱える課題は多分野にわたり、サービスも多岐にわたるため必要なサービスに総合的な調整が必要となる。
町では、出生後に訪問を行う母子保健との連携を密にし、

個別の状況や、ニーズに応じて必要とされるサービスなどの調整をしている。

松尾 ※医療的ケア児等コーディネーターの町での活動は。

町長 町では、広島県が実施した養成研修を受講した4人（福祉課2人、（福）みづば会2人）を配置。家庭訪問では家族の思いを聞き、関係機関につなげたり、保育所などの入所・就学に向け、病院や発達支援事業所との連携・協議を行っている。

松尾 一部の市町では「医療的ケア児の支援サイト」を開設されているが、本町の考えは。

町長 町のホームページなどを活用した情報提供を行いたい。

※ヤングケアラーの取組みは

答 早期の発見に取組み適切な支援を

松尾 ヤングケアラーの現状の把握が必要では。

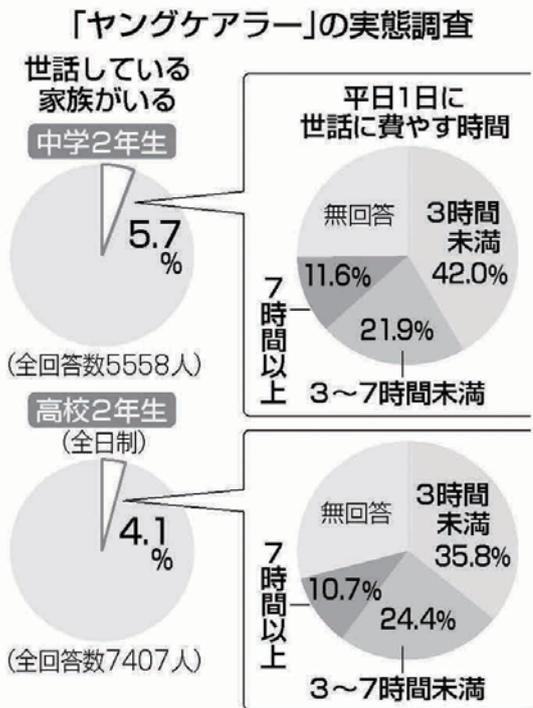
教育長 現状を把握することは重要と考える。家庭内のデリケートな問題であり、本人が自覚しにくいなどの理由から実態把握の難しさがある。

児童生徒の言動の変化を注視し、教育相談やスクールカウンセラーを活用して現状把握に努めている。児童生徒と信頼関係を築き、相談しやすい環境づくりを進め、早期発見と適切な支援につなげたい。

援につなげたい。

松尾 町では、ヤングケアラーの周知をどう図っていくのか。

町長 子どもからのSOSの発信にいち早く気づき、相談・支援につなげることが重要であり、ヤングケアラーであることが悪いことだと受け止められないように配慮し、関係課・関係機関が連携し、周知を図っていく。



知られざる子どもの家事・介護時間 (出典：厚生労働省会議資料)

※医療的ケア児等コーディネーター…関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐ役割を担う。
※ヤングケアラー…本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話など日常的に行う19才未満の子どもたち。



田原 賢司 議員

空き家問題と

固定資産税は

答 相続の啓発や適正な賦課に努める

田原 空き家バンクへの登録に際し、相続の問題で断念した方は何件か。

件数は、令和2年度相談分6件、令和3年度1件。

田原 ※納税管理人の選定がなく、賦課不能の件数は。

町長 令和2年度相談分3件、令和3年度2件。空き家バンクへの登録意思はあるが、相続ができていない、建物登記がされていらないなどの理由で登録を保留した

町長 法人の解散、相続人調査から相続権があることを知り、相続放棄をされ相続人が不在などの理由

で、やむを得ず賦課保留となっている件数は現在35件。

田原 今後、相続手続きの推進・啓発の方策は。

町長 本年4月、相続登記を義務とする法案が成立し、施行は3年以内の政令で定

める日となっている。相続人は一定期間内に相続登記をしなければならず、これに違反した場合は、10万円以下の過料が課されることになった。これにより、相続登記が進むものと考えられるが、引き続き相続手続きの啓発や適正な賦課に努める。

デジタル化に向けて

答 人材育成などスキルの醸成が重要

田原 教育・福祉・健康・子育てのサービス提供に町長の夢・思いは。

町長 タブレットの活用で、世羅の文化歴史を瞬時に学習に取り入れるなど、世界や日本各地と繋がれるようになれば良い。福祉・健康・子育ては、自宅に居ながら面談・指導、ヘル

スチェックのデータ管理や、検診や施設入所など窓口に行かなくても良くなるシステムが可能。広報は現在のラインでの発信を拡充し、様々なアンケートの集計にも役立てたい。

田原 目標を成し遂げるうえで障壁となるものは。

町長 システム導入における委託事業やアウトソーシングを適切に監理できるスキルの醸成が重要。外部登用や広島県からの人材派遣などを検討しつつ、庁内のスタッフ構築を検討していく。

田原 近隣首長との連携や調整は。

町長 備後圏域連携協議会などや基幹システムを共有している三原市と連携し、担当部署との緊密な調整を行う。

公共施設の

あり方は

答 計画的な長寿命化に取り組む

田原 補修・改修等の計画は

町長 雨漏りなどが発生している施設もあり、その都度、修繕を行っている。

屋根の改修など、長寿命化に繋がる大掛かりなメンテナンスは、多額の費用が想定され、現時点での施設の利用状況、将来的な利用見込み

や、他の代替施設の利用なども検討する中で改修を行う。

※納税管理人…納税に関する一切の事項を処理する納税義務者の代理人。

デジタル化推進の

取り組みは

答 国・県の取組みに合わせ検討

久保 デジタル庁が9月1日設置され、本格始動するとデジタル化のスピードが加速し、町としての取組みが急務ではないか。

町長 国の「自治体※DX推進手順書」では、全庁的・横断的な体制の構築を求めている。DXの司令塔と

して推進担当部門を設置し、各部門と緊密に連携する体制の構築が示されている。参考事例集・他の事例や近隣自治体の状況を参考としつつ、早急に検討したい。

久保 デジタル化を進める町長部局・教育委員会部局の考えは、



久保 正道 議員

町長 国・県の対応を踏まえ、行政手続きのオンライン化などの拡充に努める。

教員 校務支援システムの構築に則った形で進めている。校務支援、プラス教育活動の様々な形での変容に対応していく必要がある。

久保 押印廃止のメリット・デメリットは、

町長 メリットについては、申請のデジタル化促進に資すること。デメリットとしては言えないが、デジタル手続きに慣れない方への対応が考えられるので、十分な配慮が必要と考える。押印廃止について可能なものを洗い出し検討を進める。

久保 デジタル化を進めるとペーパーレスの方向に繋がると思

われるがその考えは、

町長 業務効率の向上や環境負荷の低減などが見込まれる重要なものであると考える。備後圏域連携協議会においても、デジタル化検討会議を設置し、ペーパーレス化の協議を進めている。これらの取組みを通じて質の高い行政サービスの提供へとつなげたい。

久保 DXの実施時期の目標設定は、

町長 「自治体DX推進手順書」では、行政手続きのオンライン化、特にマイナンバーカードを用いた31項目の申請については、原則令和4年度末までにオンライン手続きが可能としている。こうした点を踏まえ、町も令和4年度末を目標に、各種取組みを進めている。

自治体DX全体手順書【第1.0版】概要（総務省資料）

1. 本手順書の趣旨

- ✓ 全体手順書は、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示すもの
- ✓ 主に、DX推進計画の「自治体におけるDX推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成

2. DX推進の手順

ステップ0 DXの認識共有・機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する ✓ DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要 ✓ 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意欲の醸成 ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるといふ、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有
ステップ1 全体方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有 ✓ 自治体DX推進の意義を参考としつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く ✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする
ステップ2 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築 ✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る ✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせて育成 ✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員が配置が困難な場合には、外部人材の活用も検討
ステップ3 DXの取組みの実行	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組みを計画的に実行。「PDCA」サイクルによる進捗管理 ✓ 取組内容に応じて、「OODA」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定 <p>※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの</p>

※DX…P9に記載。



高橋 公時 議員

※DX（光ファイバ周知・SNSの推進）はいかに

答 継続した情報発信の充実

高橋 令和3年度に完了する光ファイバ網整備についての周知状況は（インターネット編・ケーブルテレビ編）。

町長 広報6月号から8月号でQ&A方式により説明。また、ケーブルテレビの自主放送にて動画形式でのお知らせを行っている。

さらに町ホームページにおいても、事業説明などを掲載し、周知に努めている。

高橋 住民の理解度・疑問点の対応は。

町長 新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減の為、対面での説明会が来ておらず、皆様からご

理解を頂いているかどうか、推し量るところ。町に対して電話やメールなどで直接お問い合わせもいただいております、丁寧な回答を行い、ご理解を頂けるよう心掛けています。

高橋 公式ラインの登録状況・活用方法は。

町長 公式ラインの登録状況は、8月30日時点1513人。町が主催又は後援するイベントや観光情報、各種申請手続き情報、防災情報について週1回の情報発信に努めている。

高橋 今後のSNSの展開は。

町長 ※ユーチューブ

などの動画による情報発信について検討を行っており、特に若い方に向けた情報

失敗に終わったペイペイ支援

有効打となる支援策を

答 引き続き必要となる支援策を講じる

高橋 ペイペイ支援策の検証と反省は。

町長 まん延防止の観点から、やむなく早期終了することとなった。短期間ではあったが、商売、サービスなど多くの業種業態に一定の成果を得ることができたものと受け止めている。

高橋 疲弊する事業者に効果ある新たな支援策は。

町長 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業

や、移住促進のため町外の方に向けた情報発信に活用をしたいと考える。

者に対し、引き続き必要となる支援策を講じていく。

1 事業概要	
(1) 実施期間	令和3年5月6日～5月21日（16日間）
(2) ポイント付与率	30%
	（付与上限 3000円相当/回・2万円相当/期間）
2 実績	
PayPay ポイント付与総額	1億1110万円
プロモーション費用	61万円
計	1億1171万円
カテゴリ別明細	
カテゴリ	ボーナス付与総額
サービス	286万円
飲食	556万円
各種小売	1億174万円
娯楽	94万円

検証結果はいかに

※DX…P9に記載。

※ユーチューブ…動画配信サービス。

長雨被害と復旧の

見通しは

答 早期に災害復旧事業を推進

矢山 大雨が続き、道路・河川、農地の災害の内容と被害は。

町長 被害報告受付件数では、道路83件、河川14件で被害額は1億7100万円。農地61件、農業用施設24件、裏山は8件で被害額は1億1200万円となっている。今後は迅速に災

害復旧事業に着手するとともに、日々の業務においてパトロールを実施し、災害が見られる場所の把握など災害に強いまちづくりを進める。

矢山 復旧の予定と激甚災害の指定は。

町長 公共土木施設は2カ月以内に災害査定を受け、通行に支障のある道路など、より公共性の高いところから工事に着手する。農地や農業用施設は、10月から11月に



急がれる生活道復旧

コロナの感染対策と

補償は

答 地域医療を守り連続した支援

矢山 更なる取り組みと、飲食店などの自粛への補償をすべきではないか。

町長 国は国の災害査定が見込まれ、承認されしだい早期工事着手に取組む。激甚災の指定は内閣府の指定状況を注視しながら、迅速な災害復旧事業の推進に努める。

町長 独自の後継者の確保や育成のための事業をはじめ、国の支援策なども積極的に活用しながら、地域の農業者自らで決めていく「人・農地プラン」の実質化へ向けた取組みを支援する。

町長 国県の動向を注視し、時期を失することのないよう、連続した支援をする。

矢山 よりきめ細かい対応策と合わせ、医療への支援も強化し、町民の協力を求めるべきでないか。

町長 危機感を持って変化する状況の把握と正確な情報提供を行うとともに、医療を守る取組みにご協力をいただけるよう周知に努める。

米価値下がりと

鳥獣被害対策は

答 人・農地プランの推進と効果的な防止策指導

矢山 今後の家族農業をどう守る考えか。

のか。

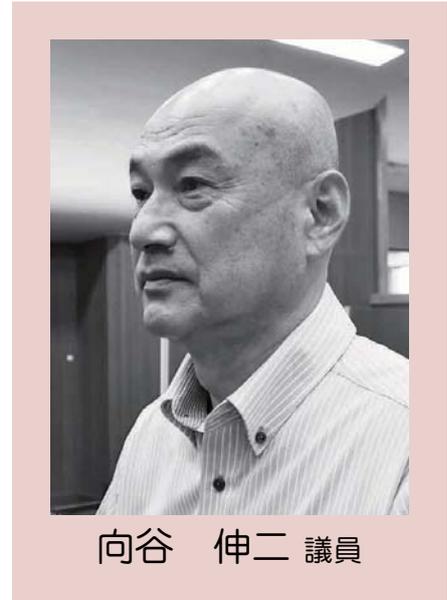
町長 独自の後継者の確保や育成のための事業をはじめ、国の支援策なども積極的に活用しながら、地域の農業者自らで決めていく「人・農地プラン」の実質化へ向けた取組みを支援する。

町長 猪、鹿による8月末時点の被害状況は99件。防止対策は被害報告の都度、鳥獣捕獲実施隊に確認をいただいている。実施隊は昨年1・5倍の47回出動している。侵入防止柵などの効果的な設置方法や防止対策の補助制度についての説明など迅速に取組んでいる。

矢山 獣害により全滅の田も見られる中で、被害対応はどうする



矢山 武 議員



向谷 伸二 議員

転入数増加のための

移住定住対策は

答 若い世代の移住者獲得と転出抑制

向谷 町では人口減少を抑制し、長期的に人口維持を図るための方策の1つとして、「転入数の増加」を掲げているが、そのための移住・定住対策は。

町長 移住定住者に対し、新築・空き家・リフォームにかかる費用の助成をする移

住者住宅支援事業は増加がみられ、空き家バンクの契約成立件数も同様に伸びている。

向谷 移住情報発信事業の成果は。

町長 ワンストップ窓口として、定住支援員を中心に、相談者のニーズに沿ったき

め細かい相談体制の構築に努めている。

向谷 ホームページの移住サイトに、若い世代に必要な「仕事情報」や「生活圏情報」が不足しているのでは。

町長 移住定住の新規相談者の多くは、移住定住サイト「世羅の暮らし手」の情報を見て相談に来られることや、リニューアルにより分かりやすいレイアウトになった。今後更にサイトの充実に努めたい。

向谷 空き家バンクの現状と課題は。

町長 新規登録物件も増え、空き家購入の相談も増えた。ただ、希望される空き家物件も様々であることから、継続的な物件の掘り起こしと、空き家バンクへの登録促進が課題である。

向谷 空き家購入成立件数を増加させるためには、利用登録者数を増やすことが重要と考えるが方策は。

町長 ホームページなどの情報発信により利用登録は一定の効果が出ている。ただ、さらに増加させるためには、空き家バンクへの物件登録数を増やすことが重要。

向谷 空き家バンク登録を増加させる方策は。

町長 制度の周知を一層強化するため、ホームページの掲載に加え、自治センターとの連携による地域情報の共有を図っていききたい。

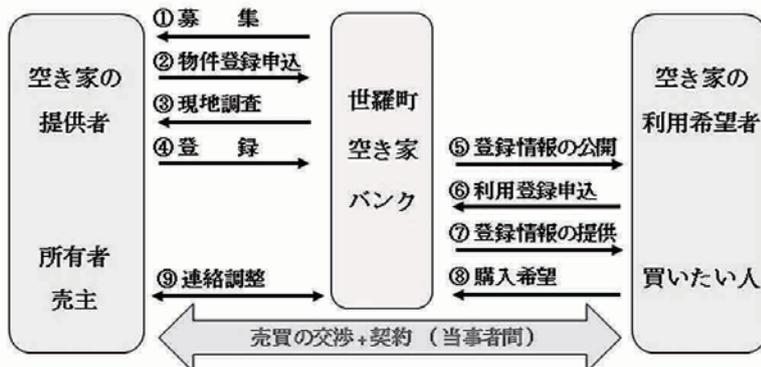
向谷 地元を離れた町内出身者は、移住定住の最も身近な存在であり、特に子育て世代のUターンは、

家族と地域に勇気と活力を与える源となりえる。Uターン促進及びUターン後のフォローが重要と考えるが支援策は。

町長 全世帯員が5年以上町外に住所を有していた方は、移住者等住宅支援事業の対象としている。新

規事業である若年者遠距離通勤助成事業などにより、若年者のUターン促進を図る。今後も、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を推進し、転入者数の増加など、人口減少抑制の取組みを進める。

空き家バンク運用イメージ



空家物件の掘り起しが重要

地域支え合い

条例の制定を

答 協働のまちづくり

繋がる調査・研究

藤井 町が主体となつて「支え合い活動」をする考えは。

連携を図りながら推進する必要がある。

町長 取り組むべき課題は、多様性と共に複雑化と重層化しており、町民一人ひとりが共に支え合い、安心して暮らせるまちの実現が重要である。町はもとより、複数の主体が相互に

藤井 福祉などの公的なサービスと協働して助け合いながら、暮らすことのできる社会の仕組みづくりは。

町長 地域共生社会の実現に取り組んでおり、地域支え合い活



藤井 照憲 議員

動が、協働のまちづくり・支え合いの地域づくりの仕組みとして定着するよう推進する。

藤井 長寿社会や貧困など、支え手と支えを必要とする者のバランスが崩れると共に、ニーズの多様性と複雑化が課題である。町民が共に支え

合う条例の制定を願うが、考えは。

町長 まちづくり、地域づくりに於いて、「地域支え合い活動」は重要になる。将来にわたり「支え合い活動による協働のまちづくり」に繋がるよう、条例の制定を調査・研究する。

人口減少社会を

克服するには

答 行政と地域のデジタル化を推進

藤井 若者を呼び込む、転出を思い留まらせる取組みは。

げ、若い世代の人口確保に全力で取り組む。

町長 30歳未満の遠距離通勤を支援、町内就労者への大学時代の奨学金返還支援、サテライトオフィス誘致事業、妊娠・出産包括支援事業を掲

藤井 ソサイエティ5.0など未来技術の活用とは。

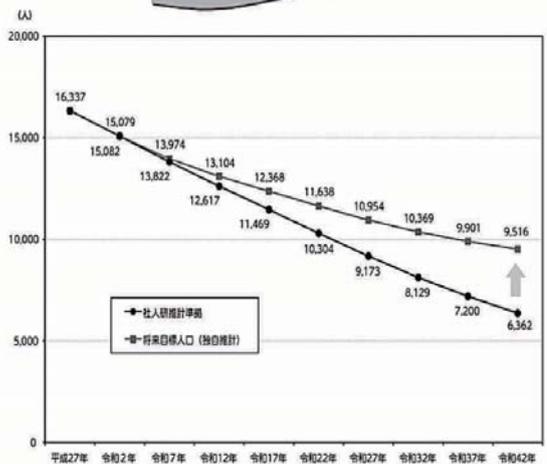
町長 ICT（情報通信技術）や専門的な技術や知識を有した

町長 高齢者を地域で支え合う住民互助の体制づくり、民間事業者などによる生活

【世羅町の将来展望】

令和12年(2026年)

9,500人



カギを握る若者の定住支援

人材の確保を図る中で、AI（人工知能）案内サービスなどの行政のデジタル化やオンライン診療などの地域のデジタル化を推進し、持続可能な地域社会の構築を図る。

藤井 重層的支援体制の整備は。

藤井 地域共生社会の実現に向けた取組みは。

町長 高齢者福祉だけでなく、障害者や子育て支援を含め、あらゆる地域課題に対応する包括的な支援体制のあり方を、関係課、関係機関と連携しながら検討する。

町長 高齢者を地域で支え合う住民互助の体制づくり、民間事業者などによる生活

町長 高齢者福祉だけでなく、障害者や子育て支援を含め、あらゆる地域課題に対応する包括的な支援体制のあり方を、関係課、関係機関と連携しながら検討する。



上羽場 幸男 議員

農地の災害復旧は

【答】今年度の農地等の被災箇所は85件

上羽場 平成30年7月豪雨災害の農地の被災件数と復旧の状況、並びに災害復旧制度の利用実態は。

町長 国の災害復旧事業において対応している工事は農地が38件、農業用施設が7件である。復旧は令和2年度に全て完了している。町の補助事業である農林業振興対策事業補助金の

活用は、平成30年度から令和2年度の間で415件である。

上羽場 過去の被災の中で同じ圃場や、同じ箇所と考えられるもの、さらに、同様の被災形態と考えられるものは。

町長 被災箇所によっては、過去に近隣で災害復旧対応された箇所がある。被災形

態は、詳細に取りまとめた資料はないが、過去の被災と同様の形態、原因の可能性が高いと考えられる。

上羽場 今年8月の被災数とその災害の形態はどうか。

町長 8月30日時点での被害報告受付件数は、農地が61件、農業用施設が24件である。災害の形態は、法面や畦畔の崩壊、農道の路肩の崩壊、水路破損などである。

上羽場 国の災害復旧事業の利用にあたり適用条件の見直しを国へ要望する考えはあるか。

町長 国庫補助となる災害復旧事業は、農地、農業用施設を原形に復旧することを目的としたものであり、再度の被災を防ぐために予防的な工事は事業対象にはで

きない。今後も事業制度の改善要望ではなく、農業生産基盤の整備や保全管理の

観点から、国や県に対し事業要望に努める。

住民自治の今後は

【答】地域の維持は喫緊の課題

上羽場 町全体の人口減少が確実視されている中で、住民による組織作りが困難と判断するが5年後の住民による組織づくりをどう考えているか。

上羽場 自治センターの統廃合は、活動を拠点施設として支援をしていく。

町長 13の自治センターは、住民の数に大きな差があり、人口減少の状況によっては自治センターの統廃合を検討する時期がくる。一方で、長年培われてきた地域性や地理的な理由により、住民自治組織の統廃合が簡単なことではない。



山際の排水路に課題があるのかな？

耕作放棄地の現状と課題は

答 農地の集積・集約化に取り組む

上本 町の農業の発展と活性化のための取り組みとして行っていることは。

「人・農地プラン」実質化の取り組み支援を引き続き行う。

上本 後継者不足についての対策は。

町長 地域の農業を支える担い手へ農地を集積・集約化していくことが耕作放棄地の発生を防ぐことにつながるのと認識から、農地中間管理事業活用の促進や、

町長 就農の形態に応じた知識や技術習得のための独自の研修制度である「世羅産業創造大学」での担い手確保策や独立・

自営就農などに向けた国の支援策の活用、「ニューファーマー支援事業」において就農者の定着支援を進める。

上本 耕作放棄地の今後の課題と方策は。

町長 集落法人を中心に一定の集約化は進んだが、作業効率が上がらない農地の集積が進まないのが課題。将来に向けて農業生産活動を維持するための活動においては、国の交付金制度の活用での対応をお願いしたい。昨年からは、中山間地域直接支払交付金制度において、農地に復旧することが困難な場合に、次善の策として荒廃農地を林地化する場合も対象となっているため、こうした取り組みも検討が必要。

上本 農林業基盤整備事業についての周知が足りないことへの今後の対応と課題は。

町長 本事業については、農林業に係る災害の復旧、農業用施設などの整備に2割から3割を補助し、農林業の振興を目的にした町単独費の補助事業。農業用施設などの整備や補修及び災害に関する相談には対応している。

農業法人や認定農業者で、地域の担い手として営農されている方には認知されているが、小規模個人農業者の方への周知が不十分。ケーブテレビや町広報を通じて引き続き周知を進める。

上本 農業用施設の整備への補助率の引き上げは。



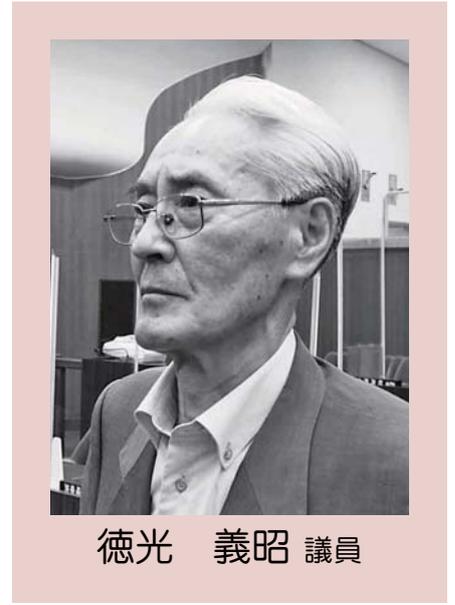
耕作者がいない放棄地

町長 農業用施設は、その施設を管理・利用される受益関係者の方が維持管理するもの。受益者の方の負担を軽減するため創設した制度。引き続き支援をしていく。

上本 農地中間管理機構（農地バンク）との連携は。

町長 世羅町内で農地中間管理機構を通じて借受実績は868ヘクタール。作業効率が上がらない農地では集積が進んでいないため、高収益作物への転換による利用などで、認定農業者や新規就農者へ担っていただけとう、農地中間管理機構と連携した集積の取り組みを引き続き進めていく。

上本 剛 議員



世羅町合併20周年を迎えるにあたり

答 令和6年度に20周年記念式典を検討

徳光 平成16年に合併しスタートしたが、同16年国の三位一体改革で交付金・補助金の大幅削減が決まり、平成17年9月の財政推計では以前の財政運営を継続すれば、平成22年には町が財政破綻する試算が出された。平成18年に第1次、平成21年に第2次行財政改

革推進プランが策定され、当時は行財政改革推進本部を設置し安定財政の実現に向け取組まれた。平成18年〜27年に世羅町第1次長期総合計画、平成28年〜令和7年に世羅町第2次長期総合計画「いつまでも住み続けたい日本一のふる里」を掲げ取組まれ



合併20周年を迎えるにあたり

ている。合併から今日まで行政と町民が一体となり痛みを共有し共に頑張ってきたが、まだ盤石ではありません。しかしトネルの出口は見えてきた。そこで合併20周年を全町民で祝い、世羅町合併20周年記念式典を提案する。

町長 平成16年10月に新世羅町が誕生し、平成26年度には合併

10周年を祝い、10月に合併10周年記念式典を開催することができた。現在、コロナ禍により明るいニュースが少なくなっているが、3年後の令和6年度に合併から20周年を迎える年となり、次の節目に向けて明るいスタートを切るよう、今後の社会情勢、近隣市町の状況を踏まえて進めたい。

世羅町名誉町民の

選考を

答 各方面からの意見を参考に検討

徳光 世羅町名誉町民の選考は合併前の旧町で制定され、当時の名誉町民は平成8年旧世羅町頭彰の近藤芳美さん、平成12年旧甲山町頭彰の大家コタカさん、平成14年旧世羅西町頭彰の服部孝宏さんのいずれも故人の方々に、平成16年10月1日に世羅町名誉町民に選考されている。

町民が納得される統一的な基準の設定が必要とされると答弁されているが選考されていない。名誉町民の選考を検討し

町長 選考基準については、名誉町民推薦基準や審議会など設け条例並びに規則を整備している。選考には広く社会文化の発展に寄与し、町民の皆様がその功績をたたえられる方を各方面からの意見も参考に選考したい。

サロンの仲間たち

No. 4

サロンかしの木 (宇津戸地区)

スタッフ 早澤幹夫・早澤佳子

平成28年6月に宇津戸地区の常設サロンとして開設された「サロンかしの木」は誕生から5年が経っている。設立からスタッフを務められている早澤さんご夫婦は、地域の過疎化や高齢化で、お年寄りのふれあいの場や健康づくりを続けることが大事だと頑張られている。

サロンは毎週火曜日に開催され、第1火曜日は折り紙などの手芸を、第2火曜日は社協の方などからお話を聞く会を、第3火曜日は地域のボランティアの方にお食事を作って頂き、そのお食事のカロリーや食材のお話を聞きながら食事を楽しむ会、第4火曜日は頭や体を動かす、マージャン、グラウンドゴルフなどを本気になって楽しんでいると笑みを込めて話された。

こんなに多くの行事の運営は大変ですねと伺うと、「毎回、何をしようかと悩み、自治センターの職員と一緒に工夫をしながら、今日まで頑張っている。」また、「サロンでやれるような折り紙に出会うと、その場で折り方や手順書を手に入れ、サロンのみんなで作ってみるな

ど、色々と工夫をしながら楽しんでる。」とも話された。

このようなサロンの活動は、地域の文化祭で発表されている。手芸品の展示や合唱、銭太鼓など、銭太鼓は紙の筒を再利用して会員の手づくりで、一生懸命練習して参加していると、楽しそうな雰囲気伝わってくる。

ゆかいなサロンのように思えるが、一番の苦勞は、会員の固定化と減少を気にされている。新規会員の掘り起こしや送迎もできますと声をかけているが、それぞれにお仕事もされており、10人ほどの会員の人数が増えないと悩まれている。

お話の端々に「コロナのため」という言葉が出てきたのは、地域のコミュニケーション活動の深い傷となったコロナ対策、一日も早いコロナの終息を願われての思いのように感じた。

(藤井照憲)



表紙紹介



小国にある、町指定重要文化財の太平寺仁王門は、備後国禅宗寺院では三本の指に入ると言われた広大な寺域を持つ。

元来、禅宗では「仁王」は祀らないうのが慣例のため、この門の存在自体が真言宗時代の名残であることが伺える。門の左右の仁王像は、文化10年(1813年)小国村の工匠花阿部治水信によって彫刻して安置したとされている。

いつまでも地域の宝として、後世に残していきたい。

編集後記

日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。

依然、新型コロナウイルス感染症のまん延が2年近く続いており、イベントの中止など不自由な状態が続いている。まさか、こんな状態がこんなに長く続くとは、当初、誰もが思いもよらなかったのではなからうか。また、50年に1度という雨量が、隔年で発生するような気象状況でもある。まさに備えた準備を各自で確認し対応していくことが重要であると思う。

私が世羅町議会議員となって、もうすぐ1年となる。9月定例会では一般質問や決算認定、多くの議案が審議され、様々な質問・意見・提案がなされた。

人口減少を起因とする様々な課題がある。また、技術発展に伴い多様化する社会に柔軟に対応していかなければと思う。何をすべきか、変化に対する柔軟な対応に気を配りたい。

町民の皆様は、分かりやすく、読みやすい議会だよりをお届けできるように取組みたい。

(田原賢司)

議会広報広聴調査特別委員会

委員長／藤井 照憲 副委員長／松尾 陽子
委員／上本 剛・向谷 伸二・田原 賢司・山田 睦浩



世羅町議会
ホームページ

左の2次元コードを
読み取ってアクセスしてください